

新潟市秋葉区役所に置く室及び係の事務分掌要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、別に定める場合を除き、新潟市区役所組織規則（以下「規則」という。）に定める秋葉区役所に置く室及び係の分掌事務について必要な事項を定めるものとする。

(分掌事務)

第2条 規則第2条に規定する秋葉区役所に置く室及び係の分掌事務は、次の表のとおりとする。

課	室・係	分掌事務	
区民生活課	区民窓口係	印鑑登録に関する事項	
		戸籍、住民票の写し等の諸証明書その他市民の公証に係る書類の交付に関する事項	
		社会保障・税番号制度(個人番号の指定及び個人番号カードに関する事務に限る。)に関する事項	
		公的個人認証に関する事項	
		課所管事項に係る使用料及び手数料の徴収に関する事項	
		住民異動届に関する事項	
		住民基本台帳等の整理及び保管に関する事項	
		戸籍、住民票の写し等の諸証明に係る公用請求、郵便請求に関する事項	
		住民基本台帳等の閲覧に関する事項	
		住民異動届に伴う介護保険の各種申請書の受付等に関する事項	
		自動車の臨時運行の許可に関する事項	
		市民生活相談に関する事項	
		消費者協会に関する事項	
		住居表示の管理に関する事項	
		町字名変更の管理に関する事項	
		新津行政サービスコーナーに関する事項	
		戸籍届に関する事項	
		戸籍等の整理及び保管に関する事項	
		住民基本台帳等の統計、人口動態調査及び人口移動調査に関する事項	
		住民実態調査に関する事項	
		住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく通知に関する事項	
		犯罪人、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者の名簿に関する事項	
		相続税法(昭和25年法律第73号)に基づく通知に関する事項	
		外国人住民の住民異動届及び特別永住に関する事項	
		埋火葬及び改葬許可並びに火葬場の利用に係る許可申請書の受理及びその許可に関する事項	
		ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等による被害者の支援に関する事項	
		課の庶務に関する事項	
		給付係	国民健康保険の資格に関する事項
			国民健康保険の給付その他国民健康保険に関する事項
			後期高齢者医療制度の資格及び給付その他後期高齢者医療制度に関する書類の受付及び引渡しに関する事項
			新潟市老人医療費助成規則(昭和58年新潟市規則第10号)による老人医療費の助成に関する事項
			国民年金に係る届出書等の受付及び日本年金機構への報告に関する事項
		税保険料係	国民健康保険料の賦課、徴収及び滞納整理に関する事項
	介護保険料(普通徴収に係るものに限る。)の徴収及び滞納整理に関する事項		
	後期高齢者医療保険料(普通徴収に係るものに限る。)の徴収及び滞納整理に関する事項		
	市税に関する諸証明(一部の証明を除く。)の交付に関する事項		
	市税等に係る申告書、申請書、届出書その他の書類の受付及び所管課への送付に関する事項		
	原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等に関する事項		
	市の収入金の収納に関する事項		
	生活環境係	自然保護に関する事項	
		鳥獣保護及び狩猟に関する事項	
		環境教育及び環境学習に関する事項	
		悪臭防止法(昭和43年法律第98号)の施行その他悪臭の防止に関する事項	

		浄化槽に関する事項(設置等に係る構造上の審査に関する事項, 下水道部の所管する事項を除く。)
		騒音規制法(昭和51年法律第64号)の施行その他騒音の防止に関する事項
		振動規制法の施行その他振動の防止に関する事項
		新潟市生活環境の保全等に係る条例(平成9年新潟市条例第47号)による指定開発事業の審査に関する事項
		公害の苦情の相談及び処理に関する事項
		一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項
		一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
		一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
		一般廃棄物処理業者の指導監督に関する事項
		一般廃棄物の収集運搬, 処分及び保管に係る調整及び指導に関する事項
		一般廃棄物処理手数料に関する事項
		ごみの減量化・リサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
		一般廃棄物についての苦情に関する事項
		狂犬病の予防に関する事項のうち, 犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事項
		動物の愛護及び管理に関する事項のうち, 犬及び猫の引き取り並びに負傷動物の収容に関する事項
		生活環境の改善整備の指導に関する事項
		衛生害虫等の相談, 指導及び駆除に関する事項
		環境衛生組織の指導及び育成に関する事項
		新津斎場に関する事項
健康福祉課	障がい福祉係	障害児福祉手当, 特別障害者手当等に関する事項
		特別児童扶養手当に関する事項
		重度障がい者医療費の助成に関する事項
		障がい者関係団体の指導, 育成及び連絡調整に関する事項
		福祉タクシーの利用助成等に関する事項
		地域生活支援事業に関する事項
		障がい者虐待防止対策に関する事項
		心身障害者扶養共済に関する事項
		自立支援医療(育成医療を除く。)に関する事項
		補装具費の支給並びに日常生活用具等の給付及び貸与に関する事項
		身体障がい者福祉電話に関する事項
		障がい者住宅リフォーム助成に関する事項
		障がい者及び障がい児(以下「障がい者児」という。)に係る介護給付費等の支給に関する事項
		障がい支援区分認定等審査会に関する事項
		訪問入浴に関する事項
		身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員に関する事項
		障がい者児に係る居宅介護, 施設入所に関する事項
		障がい福祉サービスについての苦情処理に関する事項
		身体障害者手帳, 療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する事項
		精神障がい者入院医療費助成に関する事項
	在宅重度重複障がい者介護見舞金に関する事項	
	障がい者児の相談, 調査及び指導に関する事項	
	成年後見制度に関する事項(障がい者に係るもの)	
	障がい児放課後支援事業に関する事項	
	障がい福祉に関する事項	
	保護係	法外援護事業に関する事項
		行旅病人, 行旅死亡人及び行旅死亡人以外で埋葬又は火葬を行う者がいない, 又は判明しない遺体の取扱いに関する事項
		女性相談に関する事項
		ホームレスの自立支援等に関する事項
		中国残留邦人等の自立の支援に関する事項
		生活困窮者自立支援制度に関する事項
	健康増進係	感染症その他疾病の予防及びまん延の防止に関する事項
		予防接種に関する事項
		結核予防対策及び医療に関する事項
		母子保健に関する事項
		療育医療の申請受付に関する事項
		養育医療の申請受付に関する事項

		<p>自立支援医療(育成医療に限る。)の申請受付に関する事項</p> <p>小児慢性特定疾病の申請受付に関する事項</p> <p>特定不妊治療費等の申請受付に関する事項</p> <p>歯科保健に関する事項</p> <p>特定健康診査, 特定保健指導及び後期高齢者健康診査の実施に関する事項</p> <p>各種がん検診及び特定健康診査非対象者等の健康増進事業の実施に関する事項</p> <p>結核健康診断に関する事項</p> <p>保健所が行う健康危機等の調査及び医療施設(病院)立入検査の派遣に関する事項</p> <p>精神保健及び精神障がい者福祉に係る相談及び保健指導に関する事項</p> <p>前号に掲げるもののほか, 精神保健及び精神障がい者福祉に関する事項</p> <p>生活習慣病等の予防及び健康づくりの推進に関する事項</p> <p>健康及び栄養の調査に関する事項</p> <p>特定医療費(指定難病)の申請等に関する経由事務及び難病患者の相談等に関する事項</p> <p>保健所実習に関する事項</p> <p>肝炎治療促進事業に関する経由事務及び相談に関する事項</p> <p>保健師業務の統計に関する事項</p> <p>健康づくり推進に係る地区組織に関する事項</p> <p>地域保健に係る統計(医療機関に係るものを除く。)に関する事項</p> <p>公衆衛生に関する事項</p> <p>臓器移植等に関する事項</p> <p>新潟水俣病の相談に関する事項</p> <p>介護予防事業に関する事項</p> <p>健康づくり分野に係る食育に関する事項</p>
産業振興課	商工観光係	<p>商工業の融資制度に関する事項</p> <p>中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)に規定する特定中小企業者の認定に関する事項</p> <p>工業の振興に関する事項</p> <p>工業団体等の指導及び育成に関する事項</p> <p>工業振興助成金に関する事項</p> <p>企業の立地促進に関する事項</p> <p>商業の振興に関する事項</p> <p>商業組合等の指導及び育成に関する事項</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく縦覧に関する事項</p> <p>露店市場に関する</p> <p>労働施策に関する事項</p> <p>観光振興に関する事項</p> <p>観光資源の管理に関する事項</p> <p>課の庶務に関する事項</p>
	里山活用 ・原油対策室	<p>石油坑井の管理・廃止に関する事項</p> <p>里山及び森林の調査及び計画に関する事項</p> <p>里山の利活用に関する事項</p> <p>森林法の規定による届出等に関する事項</p> <p>保安林の維持管理及び活用に関する事項</p> <p>林道及び林地施設に関する事項</p> <p>農林業関係団体及び農林業者に関する事項</p> <p>林業の振興に関する事項</p> <p>林野災害の防止及び復旧に関する事項</p>
建設課	管理係	<p>道路占用工事調整連絡協議会に関する事項</p> <p>道路の路線の認定, 変更及び廃止に関する事項</p> <p>道路台帳の調製及び保管に関する事項</p> <p>道路の境界確認に関する事項</p> <p>道路の占用許可に関する事項</p> <p>道路管理者以外の者が行う道路工事の承認に関する事項</p> <p>道路通行規制に関する事項</p> <p>工事の損失補償(国県道の新設・改良に係るものを除く。)に関する事項</p> <p>私道の助成に関する事項</p> <p>放置自転車対策に関する事項</p> <p>自転車等駐車場の管理運営に関する事項</p>

		公園台帳の作成及び保管に関する事項
		公園及び緑地の占用、使用等の許可に関する事項
		道路の管理瑕疵及び損傷事故の処理に関する事項
		道路情報の広報に関する事項
		道路と他の工作物との兼用工作物の管理に関する事項
		河川の利用に関する事項
		緑化推進に関する事項
		公園及び緑地の設置及び廃止に関する事項
		樹木等の保存に関する事項
		公益財団法人新潟市開発公社との事業企画の調整に関する事項
		自治会除雪に関する事項
		法定外公共物の管理に関する事項
		矢代田駅前駐車場の管理運営に関する事項
		市営住宅の申込みの受付に関する事項
		応急排水ポンプ維持管理費の助成に関する事項
		課の庶務に関する事項
		維持係
	道路の占用に係る技術審査に関する事項	
	道路管理者以外の者の行う橋りょうの新設及び架替え並びに道路の移設、大規模な改良等の工事の技術審査に関する事項	
	除雪に関する事項	
	道路監察に関する事項	
	区役所の課が締結した契約に係る工事材料の検査に関する事項	
	街路樹の維持管理に関する事項	
	公園及び緑地の占用に係る技術審査に関する事項	
	公園及び緑地のアメリカシロヒトリ及び松くい虫の防除に関する事項	
	公共土木施設災害復旧に関する事項	
	道路、橋りょう、隧(ずい)道及び交通安全施設等の維持修繕に関する事項	
応急排水施設の整備及び維持修繕に関する事項		
公園及び緑地の維持、管理に関する事項		

第3条 規則第4条第1項に規定する秋葉福祉事務所に置く係の分掌事務は、次の表のとおりとする。

課	係	分掌事務
健康福祉課	障がい福祉係	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する事項 障がい者児の相談、調査及び指導に関する事項
	保護係	生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護の決定及び実施並びにこれに伴う相談、調査及び指導に関する事項

(公の施設)

第4条 規則別表に規定する公の施設を所管する係等は、次の表のとおりとする。

施設	係等
新津斎場	区民生活課生活環境係
露店市場	産業振興課商工観光係
新津駐車場	産業振興課商工観光係
石油の里公園(石油の世界館、里山ビジターセンター及び古代館に限る。)	産業振興課 里山活用・原油対策室
小須戸温泉健康センター	産業振興課 里山活用・原油対策室
自転車等駐車場	建設課管理係
矢代田駅前駐車場	建設課管理係
信濃バレー親水レクリエーション広場	建設課管理係
都市公園(都市公園体育施設を除く。)	建設課維持係
石油の里公園(石油の世界館、里山ビジターセンター及び古代館を除く。)	建設課維持係

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成24年7月9日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成24年7月17日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成25年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成27年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、令和4年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、令和5年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、令和6年4月1日から施行する。  
附 則  
この要綱は、令和7年4月1日から施行する。